

公共事業新規箇所評価調書

(様式4)

評価確定日(令和5年 8月 8日)

事業コード	R5-建-新-3	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	通常砂防事業	部局課室名	建設部 河川砂防課
事業種別	砂防えん堤工	班 名	砂防・防災チーム (tel)018-860-2518
路線名等	寺沢・芽沢-1外2(寺沢・芽沢-2,城ノ内沢)	担当課長名	課長 木次谷 英成
箇所名	湯沢市秋ノ宮宇山岸	担当者名	チームリーダー 由利 一
プランとの 関連	戦 略	防災減災・交通基盤	
	目指す姿	強靱な県土の実現と防災力の強化	
	施策の方向性	県民の生命と財産を守る安全な地域づくり	

1. 事業の概要

事業期間	R6~R12 (7年)	総事業費	6.3 億円	国庫補助率	1/2																																																						
事業規模	○ 砂防えん堤 3基 (H=8.0m L=47.0m, H=10.0m L=61.0m, H=13.5m L=50.0m)																																																										
事業の立案 に至る背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寺沢・芽沢-1外2は、一級河川雄物川水系役内川に流下する流域面積(A=0.38km<sup>2</sup>)の3本の土石流危険渓流(462-I-032-1)、(462-I-032-2)、(462-I-031)である。</li> <li>○ 流域調査により、谷頭部から下流部にかけて渓床に土砂が堆積し、流域全体にスギが密に生えている状況を確認。</li> <li>○ 土石流対策施設が整備されていないため、出水時に土砂・流木が下流に流出する可能性があり、地元からも土石流対策施設の整備要望が高い。</li> <li>○ 本事業では、土石流捕捉対策として砂防えん堤工を整備し、土砂災害対策を進めるものである。</li> </ul>																																																										
事業目的	<p>【主たる目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 砂防設備の整備により、下流の人家や要配慮者利用施設及び国道を保全し、地域の安全・安心な暮らしを確保する。</li> </ul> <p>【保全対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人家35戸 ○ 国道(第一次緊急輸送道路) L=590m ○ 耕作地 A=14.7ha</li> <li>○ 要配慮者利用施設 秋ノ宮地区センター(児童館) 1箇所 ○ 市道 L=1,290m</li> </ul>																																																										
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全 体</th> <th>R 6 年度</th> <th>R 7 年度</th> <th>R 8 年度</th> <th>R 9年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>630,000</td> <td>100,000</td> <td>80,000</td> <td>96,000</td> <td>354,000</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>444,000</td> <td></td> <td></td> <td>90,000</td> <td>354,000</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>86,000</td> <td></td> <td>80,000</td> <td>6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>315,000</td> <td>50,000</td> <td>40,000</td> <td>48,000</td> <td>177,000</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>283,500</td> <td>45,000</td> <td>36,000</td> <td>43,200</td> <td>159,300</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>31,500</td> <td>5,000</td> <td>4,000</td> <td>4,800</td> <td>17,700</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td></td> <td>詳細設計 地質調査</td> <td>用地測量 砂防指定 用地補償</td> <td>砂防堰堤工 工事用道路 用地補償</td> <td>砂防堰堤工 工事用道路</td> </tr> </tbody> </table>						全 体	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9年度以降	事業費	630,000	100,000	80,000	96,000	354,000	経費	444,000			90,000	354,000	内訳	86,000		80,000	6,000		財源	100,000	100,000				内訳	315,000	50,000	40,000	48,000	177,000	内訳	283,500	45,000	36,000	43,200	159,300	内訳	31,500	5,000	4,000	4,800	17,700	事業内容		詳細設計 地質調査	用地測量 砂防指定 用地補償	砂防堰堤工 工事用道路 用地補償	砂防堰堤工 工事用道路
	全 体	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9年度以降																																																						
事業費	630,000	100,000	80,000	96,000	354,000																																																						
経費	444,000			90,000	354,000																																																						
内訳	86,000		80,000	6,000																																																							
財源	100,000	100,000																																																									
内訳	315,000	50,000	40,000	48,000	177,000																																																						
内訳	283,500	45,000	36,000	43,200	159,300																																																						
内訳	31,500	5,000	4,000	4,800	17,700																																																						
事業内容		詳細設計 地質調査	用地測量 砂防指定 用地補償	砂防堰堤工 工事用道路 用地補償	砂防堰堤工 工事用道路																																																						
調査経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定</li> <li>○ 令和2年度 県単砂防事業 砂防流域調査(寺沢・芽沢-1,寺沢・芽沢-2)</li> <li>○ 令和4年度 県単砂防事業 砂防流域調査(城ノ内沢)</li> </ul>																																																										
上位計画での 位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ~大変革の時代~新秋田元気創造プランにおける基本政策「防災減災・交通基盤」を推進する事業</li> <li>○ 秋田県防災・減災・国土強靱化計画における推進方針に関連する事業</li> </ul>																																																										
関連プロ ジェクト等	○ 特になし																																																										
事業を取り 巻く情勢の 変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国的に雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、令和元年の土砂災害の発生件数は1996件で、統計を開始した昭和57年以降4番目に多い件数を記録している。</li> <li>○ 県内においても平成29年7月22日~23日の豪雨では、土砂災害による被害が55件発生するなど、集中豪雨による自然災害への懸念が高まっており、ソフト・ハード両面の対策が必要である。</li> </ul>																																																										
事業効果把 握の手法	<table border="1"> <tr> <td>指 標 名</td> <td colspan="4">土石流危険渓流に対する概成率(%)</td> </tr> <tr> <td>指 標 式</td> <td colspan="4">対策済み渓流数/土石流危険渓流数(%)</td> </tr> <tr> <td>指 標 の 種 類</td> <td>○ 成果指標</td> <td>● 業績指標</td> <td>低減指標の有無</td> <td>○ 有 ● 無</td> </tr> <tr> <td>目 標 値 a</td> <td colspan="2">17.4%(R7末)</td> <td>データ等の出典</td> <td>河川砂防課調べ</td> </tr> <tr> <td>実 績 値 b</td> <td colspan="2">17.4%(R4末)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率 b/a</td> <td colspan="2">100.0%</td> <td>把握の時期</td> <td>令和5年 3月</td> </tr> </table>					指 標 名	土石流危険渓流に対する概成率(%)				指 標 式	対策済み渓流数/土石流危険渓流数(%)				指 標 の 種 類	○ 成果指標	● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無	目 標 値 a	17.4%(R7末)		データ等の出典	河川砂防課調べ	実 績 値 b	17.4%(R4末)				達成率 b/a	100.0%		把握の時期	令和5年 3月																								
指 標 名	土石流危険渓流に対する概成率(%)																																																										
指 標 式	対策済み渓流数/土石流危険渓流数(%)																																																										
指 標 の 種 類	○ 成果指標	● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無																																																							
目 標 値 a	17.4%(R7末)		データ等の出典	河川砂防課調べ																																																							
実 績 値 b	17.4%(R4末)																																																										
達成率 b/a	100.0%		把握の時期	令和5年 3月																																																							

2. 所管課の1次評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該溪流では溪床に厚く土砂が堆積し、流域全体にスギが密に存在するうえ、土石流対策施設が整備されていない。</li> <li>○ 土石流が発生した場合、要配慮者利用施設 (秋ノ宮地区センター) や人家への直接被害のほか、第一次緊急輸送道路である国道108号の被災による緊急時の交通の確保が困難となるため、事業実施の必要性は高い。</li> </ul>	30点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該溪流は、土砂災害発生時に不安定土砂や流木が流出・堆積し、人家への被害や国道 (緊急輸送路) の通行止めが発生する可能性がある。昨今の気象状況から豪雨等による土砂災害をもたらす恐れがあるため、早急な整備が必要である。</li> <li>○ 土石流発生時の流出土砂量が約1万m<sup>3</sup>と多く、緊急性が高い。</li> </ul>	23点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 秋田県防災・減災・国土強靱化計画に基づき、土石流に巻き込まれることを回避するために行う事業である。</li> <li>○ 土砂災害防止法に係る基礎調査の結果を踏まえ、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定済みである。また、湯沢市のハザードマップにも掲載され、ホームページでも公表するなど、ソフト面での対策も併せて実施している。</li> </ul>	10点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業の費用便益比は 7.07 であり効率性は高い。                      ・総費用の現在価値 5.18 億円                      ・総便益の現在価値 36.64 億円</li> <li>○ 事業実施においては、残存型枠使用によるコスト削減の検討を行う。</li> </ul>	15点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨今の集中豪雨による各地の被害や、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域の指定を受け、湯沢市の防災意識が高く、砂防施設整備の必要性を強く認識している。</li> <li>○ 湯沢市及び地元自治会から土石流対策の早期実施について要望書が提出されている。</li> </ul>	10点
判 定	<p>ランク ( ● I ○ II ○ III )</p> <p>判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。</p>	88点
総合評価	<p>● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留</p> <p>評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきである。</p>	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
※ 評価システム上、記載欄が残ります。	

4. 財政課長意見

意見内容	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
※ 評価システム上、記載欄が残ります。	

5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

計画的な実施に努める。
-------------

7. 公共事業評価専門委員会意見

--

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価  
適用基準名 砂防事業

事業コード (R 5 - 建 - 新 - 3 )  
箇所名 (寺沢・芽沢-1外2 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	災害発生時の影響 (被害想定)					
	人家戸数	20戸以上	10	10	35戸	
		5戸以上19戸以下	7			
		1戸以上4戸以下	3			
		なし	0			
	要配慮者利用施設の有無	土砂災害警戒区域内にあり	5	5	秋ノ宮地区センター (児童館)	
		土砂災害警戒区域内になし	0			
	公共施設 (重要交通・防災拠点) の有無	土砂災害警戒区域内にあり	5	5	国道108号(第一次緊急輸送道路)	
		土砂災害警戒区域内になし	0			
	ライフライン施設の有無	土砂災害警戒区域内にあり	5	5	ライフライン施設 (電力、ガス、水道等)	
土砂災害警戒区域内になし		0				
流域の整備状況						
砂防設備の整備状況	未整備	5	5	未整備		
	低い (土砂整備率30%以下)	3				
	低い (土砂整備率30%超)	1				
計			30	30		
緊急性	災害実績					
	過去の災害発生履歴	過去3年以内に災害が発生	10	0	災害発生履歴なし	
		過去10年以内に災害が発生	8			
		上記より以前に災害発生の記録がある	5			
		災害発生履歴なし	0			
	災害発生の危険度					
	想定される流出土砂量	2,000m <sup>3</sup> 以上	10	10	9,970m <sup>3</sup>	
		2,000m <sup>3</sup> 未満	5			
	想定される流出流量	20m <sup>3</sup> 以上	10	10	474m <sup>3</sup>	
		20m <sup>3</sup> 未満	5			
荒廃面積	流域面積の10%以上	5	3	流域面積の0.1%		
	流域面積の10%未満	3				
計			35	23		
有効性	関連計画への貢献					
	秋田県防災・減災・国土強靱化計画	計画に関連する事業である	5	5	「土石流や崖崩れに巻き込まれる」ことを回避するための推進方針に関連する事業	
		上記以外の事業である	0			
	ソフト対策との関連性					
土砂災害警戒区域等の指定状況	土砂災害特別警戒区域に指定	5	5	土砂災害警戒区域・特別警戒区域指定済み		
	土砂災害警戒区域に指定	3				
	なし	0				
計			10	10		
効率性	費用対効果					
	費用便益比 (B/C)	1.0以上	10	10	B/C=7.07	
		1.0未満	0			
	事業実施コストの縮減					
コスト縮減の具体的計画	あり	5	5	残存型枠施工等の採用を検討し、縮減を図る		
	なし	0				
計			15	15		
熟度	地元の状況					
	地元の協力体制	事業への理解が得られている	5	5	地元自治会より要望有り	
		事業への理解が概ね得られている	3			
		事業への理解が得られていない	0			
	関係自治体の協力体制	事業に協力的であり、要望書提出済み	5	5	湯沢市より要望有り	
事業に協力的であるが、要望書は未提出		3				
計			10	10		
合計			100	88		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。
II	優先度が高い	60点以上80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		